資料－３

（３）「水防災意識社会再構築ビジョン」について

1）「水防災意識社会再構築ビジョン」の第２期

（令和３年度～令和７年度）取組方針

物部川　　・・・・・・・・・・・・・・・p.1

仁淀川　　・・・・・・・・・・・・・・・p.15

2）取組事例の紹介・・・・・・・・・・・・・・p.31

「水防災意識社会再構築ビジョン」の第2期（令和3年度～令和7年度）取組方針
（物部川）

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく

物部川の減災に係る取組方針

【第５版】

令和３年６月３日

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（高知市、南国市、香南市、香美市、高知県、高知地方気象台、国土地理院、四国地方整備局）

改定履歴

版数	作成・改定日	改定内容
第１版	H28. 8.30	初版作成
第２版	H29.5.17	取組内容の追加
第３版	H30.9.27	取組内容の追加
第４版	R2.5.25	取組内容の追加
第５版	R3.6.3	流域治水の推進方針と整合

１．はじめに

近年、全国各地において激甚な水害が毎年のように発生しており、物部川水系においても平成３０年に氾濫危険水位に迫るほどの洪水が発生している。これは気候変動の影響とも言われており、実際に温室効果ガスの濃度と豪雨発生傾向は年々増加している。産業革命前と比較して世界平均気温の上昇を２℃に抑えることを目的にパリ協定が締結され、温室効果ガスの排出抑制策が世界的に進められているものの、仮に２℃上昇に抑制できたとしても、今後２０～３０年は豪雨の更なる増加傾向は続くと見込まれている。

このような背景を踏まえ、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」へと転換を図ることとされた（令和２年７月　国土交通省　社会資本整備審議会）。これを機に全国の河川で「流域治水協議会」が設立され、流域治水の検討が開始された。

迫り来る気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、沿川の全市長をはじめとする関係者が一堂に会する本協議会において、令和２年８月より全５回にわたる議論を重ね、水害による犠牲者ゼロを達成するために、従来型治水から流域治水へと転換し、流域内の全ての主体が取り組んでいくことを確認した。本協議会においては、気候変動により洪水水量が現状より２割増えるとされる２０４０年頃までに犠牲者ゼロとするために必要となる対策を抽出し、物部川水系において取り組むべき流域治水の推進方針をとりまとめた。この流域治水の取組は緒に就いたばかりであることから、氾濫域毎の被害形態の分析とそれに基づく各対策の組合せの検討等を今後も引き続き実施した上で、氾濫域毎の対策を効果的・効率的に加速させていくこととした。そして、気候変動の動向を見極めつつ、各対策の効果と進捗に応じて、柔軟な対応をとっていくこととした。

物部川水系については、平成２８年度から「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づいた対策を進めてきたところであり、これについても並行して引き続き取り組んでいく。

また、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第５条に基づき作成したものである。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
高　知　市	市　長
南　国　市	市　長
香　南　市	市　長
香　美　市	市　長
高　知　県	危機管理部長
〃	土木部長
気　象　庁	高知地方気象台長
国土地理院　四国地方測量部	四国地方測量部長
四国地方整備局	高知河川国道事務所長

３．物部川の概要と主な課題

物部川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

４．現状の取組状況

物部川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

５．減災のための目標

物部川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

表３-２-１　流域治水の目標と取組方針

目標

どんな洪水が発生しても「犠牲者ゼロ」となる状態を 2040 年頃までに目指す

取組方針

＜全員参加＞　流域内の住民、民間企業、ＮＧＯ、行政等のあらゆる主体が、

＜相互補完＞　地域の被害特性の分析に基づき，「氾濫を減らす」，「備えて住む」，「安全に逃げる」という流域治水の３方策の長所を活かして効果的に補完しあい、

＜継続実施＞　気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる 2040 年頃まで、諦めずに取り組み続けることにより、

想定最大規模の洪水に対して、

①逃げ遅れた場合であっても被害に遭わないよう、

「命の危険がある場所・建物に住む人」をできるだけ減らす

②解消しきれない「命の危険がある人」には、「安全な避難場所・避難路」を確保する

- 氾濫流により倒壊のおそれのある家屋に住む人
- 最上階の居室が浸水する家屋に住む人
- 病院・福祉施設等で浸水する階のベッドで暮らしている人

- 倒壊・浸水しない避難場所
- 浸水しない避難路

※「氾濫を減らす対策」と「備えて住む対策」は進捗に時間を要するため、目標年次より前に想定最大規模洪水が発生した際にどう避難するかは別途考えておく

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
【物部川】 ・浸透対策 ・流下能力向上 ・侵食、洗掘対策	継続	四国地方整備局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	継続	四国地方整備局
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	継続	高知県 四国地方整備局
・避難行動に必要な映像提供に配慮した CCTV カメラの設置	継続	四国地方整備局
・情報収集のための伝送路の二重化を実施	継続	四国地方整備局
・簡易型河川監視カメラの設置	継続	四国地方整備局
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	継続	四国地方整備局
・水防資機材の確保	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・市庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・河川防災ステーションの検討、整備	継続	四国地方整備局
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	継続	高知県

2）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	継続	高知市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・プッシュ型情報の発信	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告等における助言の実施	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	継続	高知市 南国市 香南市
	洪水予報文の改良	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	継続	四国地方整備局
	・ダム下流部における浸水想定図の作成	継続	高知県
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市
	・情報伝達（ホットライン）の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知地方気象台 四国地方整備局
	・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報の実施	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国地方測量部
・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	継続	高知地方気象台
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国地方測量部
・ダム操作に関する地元関係者への周知	毎年 （出水期前）	南国市 香南市 香美市 高知県
・二次元コード、ハッシュタグの活用	随時	南国市 高知地方気象台 四国地方整備局

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団間での連携、協力に関する検討	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組		
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練、避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組		
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	継続	香南市 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	毎年 （出水期前）	高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	継続	高知県

7．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、「あらゆる主体が治水に参画する」という概念である流域治水は、まだ始まったばかりである。今後も流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域治水を推進するための情報発信を積極的に実施することで、流域治水の実効性を高めていく。

「水防災意識社会再構築ビジョン」の第2期（令和3年度～令和7年度）取組方針
（仁淀川）

「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づく

仁淀川の減災に係る取組方針

【第５版】

令和３年６月３日

仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村、高知県、高知地方気象台、国土地理院、四国地方整備局）

改定履歴

版数	作成・改定日	改定内容
第１版	H28. 8.23	初版作成
第２版	H29.5.17	取組内容の追加
第３版	H30.9.28	取組内容の追加
第４版	R2.5.25	取組内容の追加
第５版	R3.6.3	流域治水の推進方針と整合

１．はじめに

近年、全国各地において激甚な水害が毎年のように発生しており、仁淀川水系においても平成２６年に支川の日下川、宇治川で大きな被害が出ている。これは気候変動の影響とも言われており、実際に温室効果ガスの濃度と豪雨発生傾向は年々増加している。産業革命前と比較して世界平均気温の上昇を２℃に抑えることを目的にパリ協定が締結され、温室効果ガスの排出抑制策が世界的に進められているものの、仮に２℃上昇に抑制できたとしても、今後２０～３０年は豪雨の更なる増加傾向は続くと見込まれている。

このような背景を踏まえ、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」へと転換を図ることとされた（令和２年７月　国土交通省　社会資本整備審議会）。これを機に全国の河川で「流域治水協議会」が設立され、流域治水の検討が開始された。

迫り来る気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、沿川の全市長をはじめとする関係者が一堂に会する本協議会において、令和２年８月より全５回にわたる議論を重ね、水害による犠牲者ゼロを達成するために、従来型治水から流域治水へと転換し、流域内の全ての主体が取り組んでいくことを確認した。本協議会においては、気候変動により洪水水量が現状より２割増えるとされる２０４０年頃までに犠牲者ゼロとするために必要となる対策を抽出し、物部川水系において取り組むべき流域治水の推進方針をとりまとめた。この流域治水の取組は緒に就いたばかりであることから、氾濫域毎の被害形態の分析とそれに基づく各対策の組合せの検討等を今後も引き続き実施した上で、氾濫域毎の対策を効果的・効率的に加速させていくこととした。そして、気候変動の動向を見極めつつ、各対策の効果と進捗に応じて、柔軟な対応をとっていくこととした。

仁淀川水系については、平成２８年度から「水防災意識社会　再構築ビジョン」に基づいた対策を進めてきたところであり、これについても並行して引き続き取り組んでいく。

また、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第５条に基づき作成したものである。

２．本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
高　知　市	市　長
土　佐　市	市　長
い　の　町	町　長
佐　川　町	町　長
日　高　村	村　長
高　知　県	危機管理部長
〃	土木部長
気　象　庁	高知地方気象台長
国土地理院　四国地方測量部	四国地方測量部長
四国地方整備局	高知河川国道事務所長
〃	大渡ダム管理所長

３．仁淀川の概要と主な課題

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

４．現状の取組状況

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

５．減災のための目標

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第１版】による。

表３-２-１　流域治水の目標と取組方針

目標

どんな洪水が発生しても「犠牲者ゼロ」となる状態を 2040 年頃までに目指す

取組方針

＜全員参加＞　流域内の住民、民間企業、ＮＧＯ、行政等のあらゆる主体が、

＜相互補完＞　地域の被害特性の分析に基づき，「氾濫を減らす」，「備えて住む」，「安全に逃げる」という流域治水の３方策の長所を活かして効果的に補完しあい、

＜継続実施＞　気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる 2040 年頃まで、諦めずに取り組み続けることにより、

想定最大規模の洪水に対して、

①逃げ遅れた場合であっても被害に遭わないよう、

「命の危険がある場所・建物に住む人」をできるだけ減らす

②解消しきれない「命の危険がある人」には，「安全な避難場所・避難路」を確保する

- 氾濫流により倒壊のおそれのある家屋に住む人
- 最上階の居室が浸水する家屋に住む人
- 病院・福祉施設等で浸水する階のベッドで暮らしている人

- 倒壊・浸水しない避難場所
- 浸水しない避難路

※「氾濫を減らす対策」と「備えて住む対策」は進捗に時間を要するため、目標年次より前に想定最大規模洪水が発生した際にどう避難するかは別途考えておく

６．概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－２参照）

１）ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策		
【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	継続	高知県 四国地方整備局
■危機管理型ハード対策		
・堤防天端の舗装	継続	四国地方整備局
■内水被害を軽減する対策		
・排水施設等の整備	継続	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	継続	高知市 四国地方整備局
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	継続	高知県 四国地方整備局
・避難行動に必要な映像提供に配慮した CCTV カメラの設置	継続	四国地方整備局
・簡易型河川監視カメラの設置	継続	四国地方整備局
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	継続	四国地方整備局
・水防資機材の確保	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
・河川防災ステーションの検討、整備	継続	四国地方整備局
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	継続	高知県 四国地方整備局

2）ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・プッシュ型情報の発信	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
	・防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・避難勧告等における助言の実施	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村
	・避難行動計画（マイ・タイムライン）の検討	継続	佐川町
	・洪水予報文の改良	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	継続	四国地方整備局
	・ダム下流部における浸水想定図の作成、緊急時の住民への情報提供	継続	高知県 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	継続	いの町 日高村
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村
・情報伝達（ホットライン）の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局
・浸水被害情報提供システムによる内水状況の共有	継続	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報の実施	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国地方測量部
・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国地方測量部
・ダム操作に関する地元関係者への周知	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
・二次元コード、ハッシュタグの活用	随時	高知地方気象台 四国地方整備局

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
	・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
	・水防団間での連携、協力に関する検討	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■排水活動の強化に関する取組		
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	継続	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	継続	高知県 四国地方整備局

7．フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、「あらゆる主体が治水に参画する」という概念である流域治水は、まだ始まったばかりである。今後も流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域治水を推進するための情報発信を積極的に実施することで、流域治水の実効性を高めていく。

各機関の取組紹介

いの町

令和6年3月15日

いの町議会　仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会

いの町議会で組織・運営する仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会では、気候変動による水害の頻発化・激甚化に備え「仁淀川水系河川整備計画」に基づく治水対策事業の加速化を推進し、いの町民の生命や財産を守り、安全・安心な流域環境を実現するための調査研究を行う。

令和５年度は、２回の委員会を開催し、町内における流域治水に関する取組の情報共有を図るとともに、理解を深めた。

令和５年７月２６日（水）

議　題

１．令和4年9月「仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会」以降の流域治水について
２．鎌田井筋溢水対策（排水機場整備）における国のスケジュールについて
３．「安全に逃げる」取組について
４．ワンコイン浸水センサの取組について
５．その他

令和５年１０月１２日（水）

議　題

１．令和5年7月「仁淀川流域治水整備促進対策特別委員会」以降の流域治水について
２．流域治水プロジェクト2.0について
３．その他

いの町の取組（『氾濫を減らす』対策の取組）

土木課

仁淀川支川である宇治川支流の「池ノ谷川」は平成27年度からの「宇治川床下浸水対策特別緊急事業」と連携した雨水公共下水道事業による内水対策を実施しているが、地域住民は全国的に甚大な水災害が頻発している状況や、近年の気候変動に伴う豪雨の増加を懸念している。地域住民の安全安心な生活基盤の確保を図るため、迫り来る気候変動に備えて仁淀川水系流域治水の推進方針である３方策「氾濫を減らす」「備えて住む」「安全に逃げる」を着実に推進する必要があることから、抜本的な治水対策が重要であるため事前防災として河川改修を行い、河道の流下能力の向上を図る。

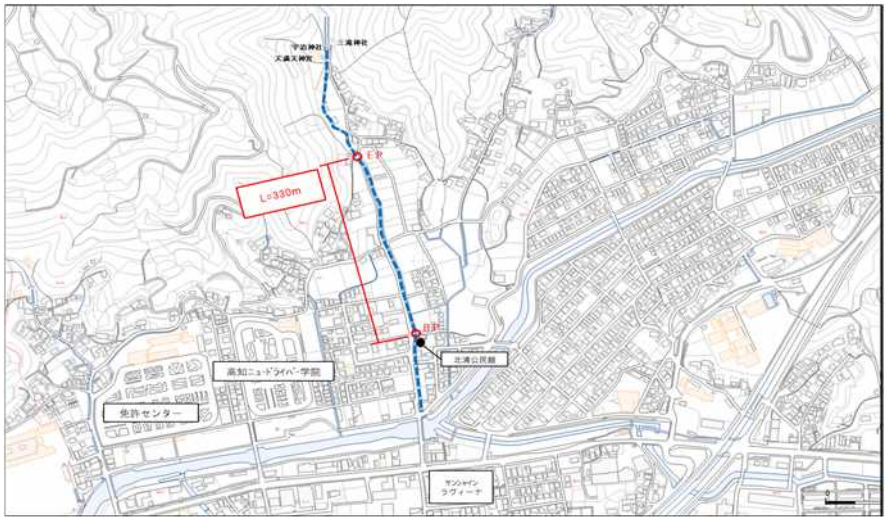

河川改修　計画標準断面図

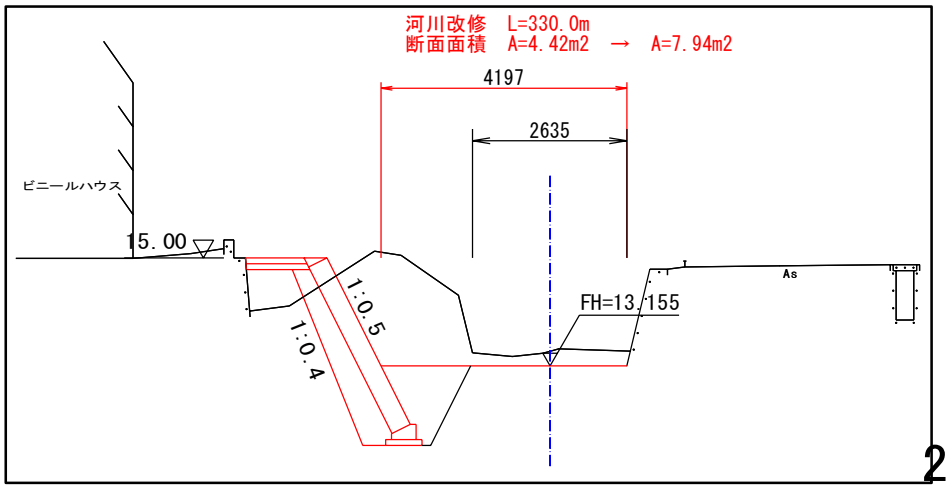

いの町の取組（『備えて住む』対策の取組）

土木課

雨水浸透桝や雨水貯留タンク設置への補助（令和５年度より）

雨水浸透ます

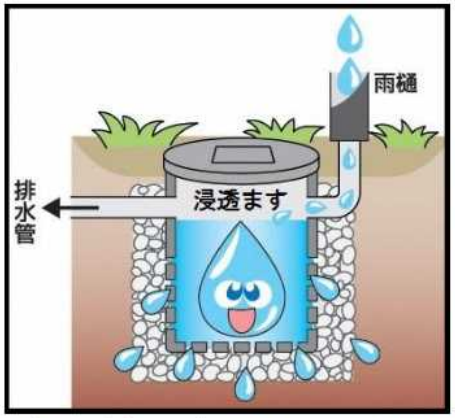

雨水浸透ます（屋根に降った雨を地下に浸透させる小さな穴の開いたます）

設置イメージ

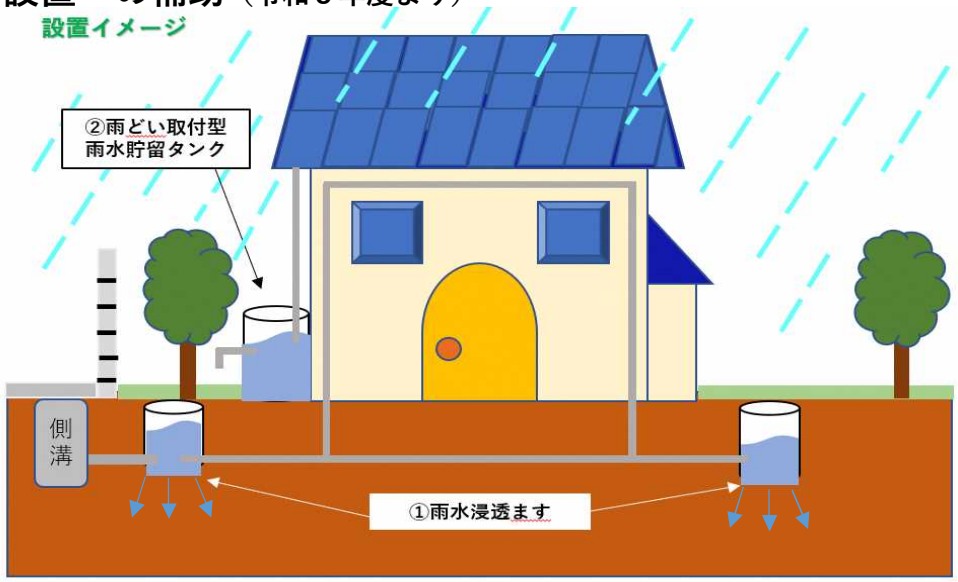

雨水貯留タンク

雨水貯留タンク（屋根に降った雨を貯めるタンク）

○雨水を地下に浸透させ、浸水被害の軽減を図る。

○効率的に雨水をため、平常時や災害時に活用可能。

【令和5年度補助実績】
雨水浸透桝：１５基
雨水貯留タンク：３基

平常時の活用（雨水貯留タンク）

庭の草木や家庭菜園への水やりや洗車などに利用可能

災害時の活用（雨水貯留タンク）

地震時などの災害時は、洗濯やトイレ等に利用可能

いの町の取組（『安全に逃げる』対策の取組）

土木課

・令和４年度に実施した、「大内中の谷地区日下川新規放水路対策協議会」とのワークショップでは、町道に狭隘な箇所が点在することや水路整備がなされていないことなど、水災害時における「安全に逃げる」対策の課題が提起された。

令和４年度に開催したワークショップで提起された課題

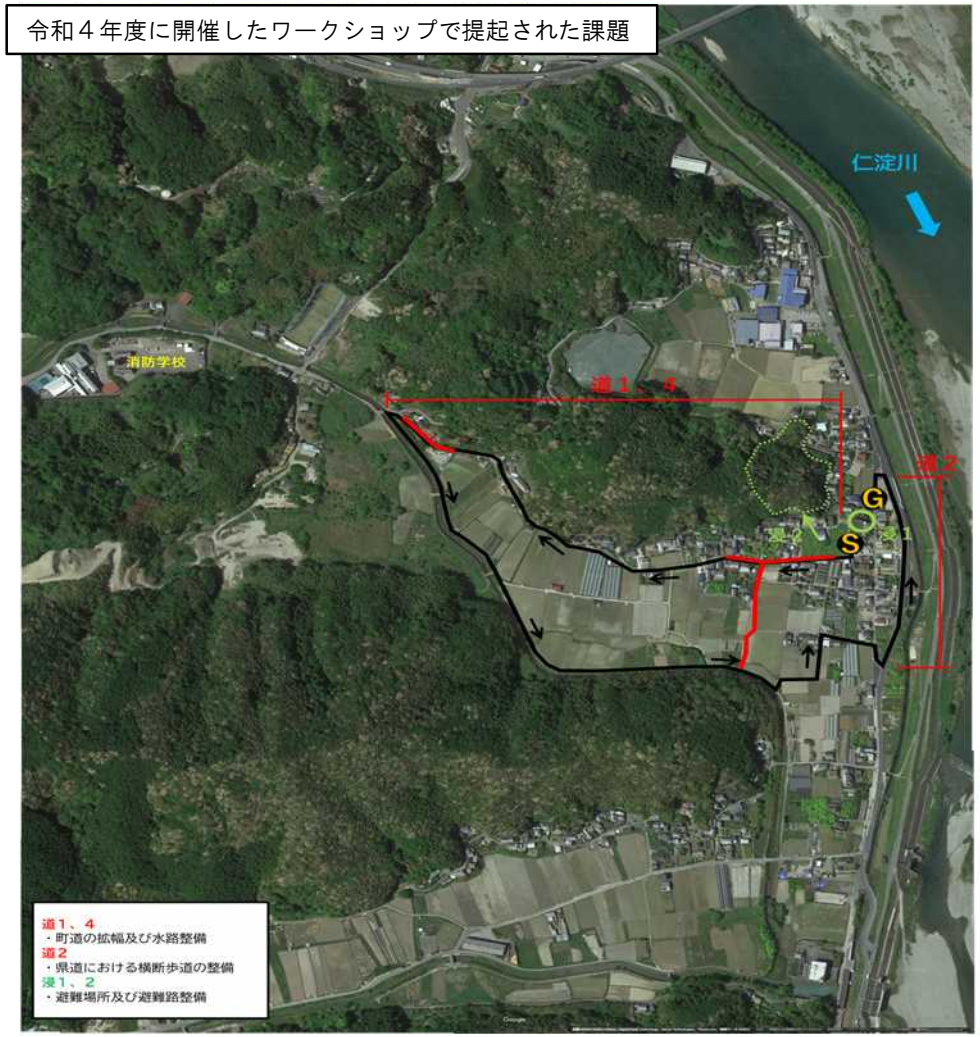

令和４年度に開催したワークショップの様子

『道１、４』
令和５年度に町道拡幅及び水路設置の詳細設計を行い、地区協議会、地元住民、地権者を対象に地元説明会を実施

『浸１』
令和６年度に高台避難路の整備に向け予算化

令和５年度に開催した地元説明会の様子

いの町の取組（『安全に逃げる』対策の取組）

上下水道課

令和3年度の水防法改正を受け、雨水出水浸水想定区域の指定を踏まえたいの町公共下水道区域の一部を対象とした想定最大規模降雨による『内水浸水想定区域図』の作成に着手。
　内水浸水想定区域図作成後は、区域図を基に仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0で示されている支川対策の一つである『雨水管理総合計画』の策定に向け取組を進める。

いの町の取組（『安全に逃げる』対策の取組）

総務課危機管理室

自主防災会と連携し、住民の危機意識の向上を図るため様々な取組を実施

想定浸水深調査

・メジャーポールを使用し、地区内の**想定浸水深を調査**

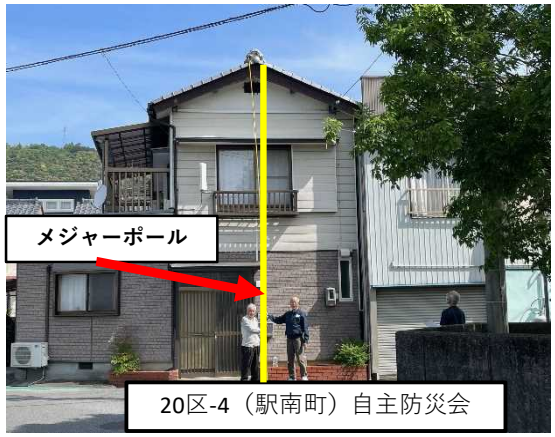

20区-4（駅南町）自主防災会

公園町自主防災会

オリジナルマップの作成

・想定浸水深が分かる**マップを全戸配布**

住民研修会の開催

・**住民の危機意識の向上を図る**目的で研修会を開催

公園町自主防災会

内野１３区自主防災会

仁淀川流域治水プロジェクト研修会を開催

・国土交通省を講師に堤防強化や河川の浚渫など**「氾濫を減らす」対策の研修会を実施**

自主防災会会長など65人が参加

町や自主防災会の取組も共有

R6.2.23

いの町の取組（『安全に逃げる』対策の取組）

総務課危機管理室

広報活動や、緊急避難場所の確保、浸水リスク情報の提供、水害対策の取組

流域治水を分かりやすく

・防災４コマまんがで
流域治水を解説

緊急避難場所の確保

・想定浸水深に対応した**緊急避難場所を公共施設１箇所、民間施設１箇所確保**

浸水リスクの見える化

・想定浸水深表示板を防災行政無線柱等
４カ所に設置

R6.1

水災害対策の取組

・**ワンコイン浸水センサ実証実験にモデル自治体として参加**
民間企業と連携し、浸水センサ付自動販売機を２台設置

・消防団などの水防活動をサポート
する**水防協力団体を１団体指定**

・防災拠点施設へ土のうステーション
を１箇所整備

・町域を越えた広域
避難の協定締結

R5.8

R5.8

いの町の取組（仁淀川流域における森林整備の取組）

森林政策課

流域森林の現況

- ○ 森林率85%、民有林面積2.2万ha（うち人工林1.4万ha）
- ○ 人工林面積の8割が51年生以上→資源充実に伴う主伐の増加
- ○ 都市計画区域内森林（里山）の荒廃が顕在化→放置竹林の増加

多様で健全な森林への誘導

森林の有する多面的機能の発揮に向け、再造林から主伐にいたる森林整備へのきめ細やかな支援の実施

● 森林環境譲与税は令和元年度から譲与開始

町独自の施策の展開

「仁淀川」山の手入れで元気モリモリ事業

水源涵養機能の高度発揮に向けた間伐への支援。森林所有者費用負担なし。
間伐3,859ha(H15～R4)

搬出間伐

保育間伐

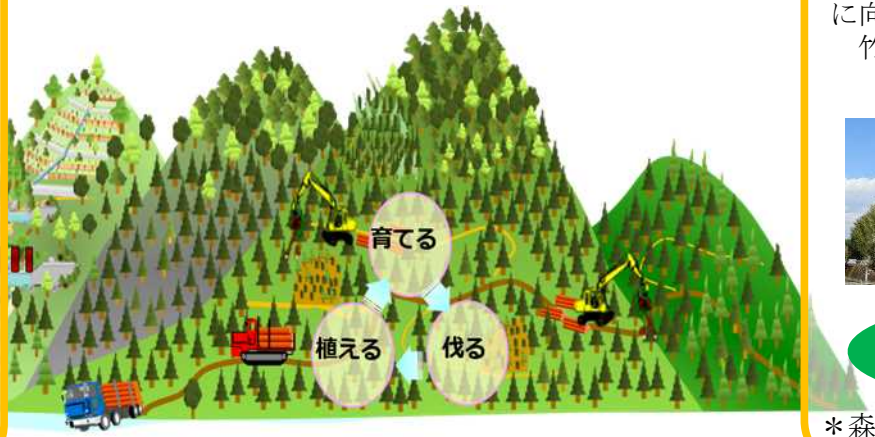

里山再生支援事業

里山林が有する水源涵養機能等の高度発揮に向け、主に放置竹林の整備を支援。
竹林改良7.16ha（R元～R4）

実施前

実施後

竹伐採後には広葉樹等を植栽

＊森林環境譲与税活用事業

森林(もり)づくり交付金事業 森林資源循環利用促進事業

持続的な森林経営を通じ、森林の多面的機能の高度発揮を図るため、再造林、下刈り、獣害防除、主伐への支援。
再造林146.52ha,下刈り327.91ha（H25～R4）

＊一部森林環境譲与税活用事業

再造林

森林整備緊急対策支援事業

森林が有する公益的機能の早期回復に向け、主に間伐、渓畔林の整備を支援。
渓畔林整備0.30ha（R元～R4年度）

＊森林環境譲与税活用事業

渓畔林整備

既存事業による取組と森林環境譲与税による取組の双方を推進することにより、一層の森林整備を進める。